証券コード　2304
平成26年12月３日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号
株式会社ＣＳＳホールディングス
代表取締役社長　林田　喜一郎

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年12月18日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成26年12月19日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都中央区八重洲一丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル２階
ベルサール八重洲 ＲＯＯＭ Ｄ・Ｅ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第30期（平成25年10月１日から平成26年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第30期（平成25年10月１日から平成26年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、議決権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し１個とさせていただきます。

◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.css-holdings.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成25年10月１日から
平成26年９月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、いわゆるアベノミクスの「三本の矢」が一体的に政策として取り組まれていることを背景として、景気回復基調の中でスタートいたしました。本年１月には日経平均株価は16,000円台となり、企業収益の拡大を賃金上昇、雇用・投資の拡大につなげ、消費や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大を促す好循環を実現すべく、春闘では大手企業を中心としてベア回答も相次ぎました。一方で、消費税率引上げを控えた３月は駆け込み需要による売上増が多くの企業で見られたものの、増税が実施された４月以降、駆け込み需要の反動による影響は夏まで長引き、景気は引き続き穏やかな回復基調にはあるものの、海外景気の下振れと相まって、弱含みで推移しています。

このような環境下、当社グループは、新たな顧客開拓を進めつつ、これまでの主要顧客からの売上確保に努めてまいりました。大型案件の契約終了及び業務開始が予定より遅れた案件等の影響があったものの、音響・放送機器等販売事業においては過去最高の売上を達成し、グループ全体としては前年を上回る売上となりました。費用面においては、円安による仕入価格の上昇や、天候不順による原材料費の高騰、景気回復を背景とする人件費の増加圧力等の影響はあったものの、全体としては効率的な執行に努めることで、収益の確保を図りました。財務面においては、昨年４月に契約したシンジケートローンを有効活用すべく、ホールディングスの資金センター化をより一層充実させたことで、グループ内の資金の効率化を図りました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は12,557百万円（前連結会計年度比1.9%増）、連結営業利益は191百万円（同2.4%減）、連結経常利益は211百万円（同94.7%増）、連結当期純利益は169百万円（同49.0%増）となりました。

続きまして、当連結会計年度における事業別の状況は次のとおりです。

＜スチュワード管理事業 ㈱セントラルサービスシステム（ＣＳＳ）＞

当事業は、ホテル・レストランにおける食器洗浄を中心としたスチュワード管理を全国展開している当社グループの中核事業です。

当連結会計年度においては、主要顧客であるホテルの高稼働に伴い、既存事業所の売上については堅調に推移いたしました。また臨時業務及び各事業所での営業活動によるスチュワード周辺業務の獲得による売上の拡大を目指しました。新規案件については８件を獲得し、受注先の拡大を図ることができました。また、今期は人材育成にも力点を置き、職務基準書を整理・明文化、研修を実施し、役割に応じた業務の明確化を図りました。費用面においては、新規開業に伴う初期投資、一部今期開業予定案件の遅れなどからイニシャルコストの増加圧力、また景気回復に伴う人件費の増加等もあり、前年を上回る執行となりました。

この結果、売上高は5,469百万円(前連結会計年度比5.5%増)、営業利益は123百万円(同11.3%減)となりました。

＜総合給食事業 ㈱センダン（ＳＤＮ）＞

当事業は、従業員食堂運営を中心にレストラン運営などフードサービスに係る総合給食事業を全国展開しております。

当連結会計年度においては、有名ブランドとの提携によるイベントメニューの提供、季節に合わせた効果的なフェアーの実施、宴会等の臨時業務の獲得等により既存事業所での売上の拡大に努めました。また、少子高齢化がますます進展することを見据え、高齢者向け福祉施設への事業展開も推進してまいりました。新規案件の獲得については10件となりましたが、一方で大型案件の契約終了による減収をカバーするには至らず売上については前年を下回る結果となりました。費用面においては、円安、天候不順による食材の高騰、景気回復を背景とした人件費の上昇を吸収すべく、こまめな調理、メニュー構成の工夫により食材ロスを少なくし原価管理を徹底してまいりました。また稼働に合わせた計画的なシフト運用により人件費のコントロールに努めましたが、全てを吸収するには至りませんでした。

この結果、売上高は2,183百万円(前連結会計年度比2.0%減)、営業利益は21百万円(同47.7%減)となりました。

＜映像・音響機器等販売施工事業 東洋メディアリンクス㈱（ＴＭＬ）＞

当事業は、音楽関連事業と、セキュリティー・システム、映像・音響システムの設計施工事業を幅広い顧客層向けに展開している当社グループの中核事業です。

当連結会計年度においては、前年度から進めております電設事業から完全撤退となったことから、電設事業の売上減をカバーすべく、金融営業部門、法人営業部門、音楽営業部門、開発営業部門の４つの部門別収益管理を徹底することで収益の確保に努めました。金融営業部門については、既存大手顧客からの受注に支えられ売上は堅調に推移し全体の売上に貢献いたしました。一方で、法人、音楽営業部門につきましては、既存顧客との関係強化、グループでの連携により、新規開拓を含めて収入の確保に努めましたが、結果的に売上は伸び悩み、電設事業撤退による売上の減少をカバーするには至りませんでした。開発営業部門が手掛ける「香り」事業については、代理店との連携強化、営業体制の強化により、「香り」によるブランディングという実績を積上げてきており、設置台数も伸びつつあります。

この結果、売上高は2,692百万円(前連結会計年度比11.3%減)、営業利益は8百万円(同65.5%減)となりました。

＜音響・放送機器等販売事業 音響特機㈱（ＯＴＫ）＞

当事業は、大型スピーカーやアンプ等のプロフェッショナル向け音響機器の輸入及び販売事業を展開しております。

当連結会計年度においては、国内での展示会への出展、各種試聴会、技術研修会の実施等きめ細かく販促活動を展開してまいりました。また米国、ヨーロッパでの大型展示会を通じて、海外主要取引メーカーとの連携を強化すると共に、来日に際しての具体的な営業戦略の共有化にも努めました。また、更なる機動性の向上を目指し、大阪営業所を移転し関西地区の営業拠点の強化を図ったことで、売上については過去最高の実績となりました。費用面においては、円安の影響により仕入原価の上昇等あったものの、販管費の効率的執行と圧縮に努めました。また、これまで都内に位置しておりました商品センターを埼玉県に移転し、物流機能の強化と業務の効率化、固定費の圧縮を図りました。

この結果、売上高は2,239百万円(前連結会計年度比16.2%増)、営業利益は18百万円(同16.5%減)となりました。

＜総務・人事・経理管理事業 ㈱ＣＳＳビジネスサポート（ＣＢＳ）＞

当事業は、総務・人事・経理業務をグループ会社より受託しております。

当連結会計年度においては、グループ統一の新会計システムを稼働させると共に、ＴＭＬ、ＯＴＫまで含めたグループ全体の管理業務の統合を推進し、より一層の業務の効率化を図りました。外部企業からの業務受託も引き続き継続し、業績は計画どおり推移いたしました。

この結果、営業利益として6百万円(前連結会計年度比70.6%減)が生じました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、35百万円であります。

その主なものは、グループ統一の会計システムの導入に伴うソフトフエア等のリース資産の取得（25百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、該当する重要な事項はございません。

(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 27 期 (平成23年９月期)	第 28 期 (平成24年９月期)	第 29 期 (平成25年９月期)	第 30 期 (当連結会計年度) (平成26年９月期)
売上高（千円）	11,603,851	12,549,044	12,326,336	12,557,499
当期純利益（千円）	7,407	55,717	113,960	169,845
１株当たり当期純利益（円）	1.47	11.04	22.59	33.67
総資産（千円）	5,969,898	6,918,048	5,712,607	5,704,154
純資産（千円）	1,554,969	1,618,134	1,765,766	1,929,278
１株当たり純資産額（円）	308.23	320.75	350.02	382.43

（注）当社は、平成25年10月１日付で株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第27期の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況（平成26年９月30日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱セントラルサービスシステム	50,000千円	100%	スチュワード管理事業
㈱センダン	50,000	100	総合給食事業
東洋メディアリンクス㈱	50,000	100	映像・音響機器等販売施工事業
音響特機㈱	100,000	100	音響・放送機器等販売事業
㈱ＣＳＳビジネスサポート	10,000	100	総務・人事・経理管理事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、創業30周年を迎えたことで、今後の新たな事業展開を見据えた連結31期を始期とする３年間の新たな中期経営計画を策定いたしました。当該計画はこれまでの中期経営計画で達成してまいりました、グループ本社機能の集約による経営体制の効率化、シンジケートローンを活用した財務体質の強化等の施策を基礎として更なるグループ経営の基盤を強化しつつ事業拡大を企図したものです。この計画を確実に達成することが、当社グループを支える全てのステークホルダーの期待に応えることであり、当社グループは引き続きグループ価値の増大へ向けた積極的な経営を推進してまいります。

また、グループの事業領域の更なる拡大に向けた第一歩として、当期末にヤマト食品グループの全株式の譲り受けを決定し、実施いたしましたことから、グループの第２、第３の支柱とするべく、事業運営の確立を推進してまいります。

各事業における重点施策は以下のとおりです。

＜スチュワード管理事業 ㈱セントラルサービスシステム（ＣＳＳ）＞

当事業は、スチュワード管理業務における高い品質を維持し、業界のリーディングカンパニーとしての強みをより一層強化すべく、人事施策・教育システムの充実に取り組んでまいります。また引き続き、確実に人材を確保していくために採用戦略の再構築を図ってまいります。清掃事業につきましては、取組みから３年が経過いたしましたが、既存事業所の検証、体制の再構築を進めることで事業性を確実なものとしてまいります。

また、営業面においては、グループ内での連携を強化することで情報の共有化を図り、営業販路の拡大をするとともに、営業担当者を増員することで総合的な営業力の向上を目指してまいります。旅館業における事業展開は、これまでのホテル中心の業務から多角化を図るための大きな足掛かりであり、引き続き積極的な展開を目指してまいります。

＜総合給食事業 ㈱センダン（ＳＤＮ）＞

当事業は、既存事業所での売上を伸ばし、収益を確実に確保すべく、ブランドメニューを利用しての戦略的なイベントの実施をより一層推進してまいります。またメニューの改革を図り、業務の効率化を推進するとともに、食材アイテムについては集約化を進め、仕入れコストの削減による原価の圧縮を目指します。

また、スタッフのモチベーションアップの施策を推進し、サービスの向上を図ってまいります。新規案件へのアプローチについては、グループ内での

営業体制の連携強化を図るとともに、メディカル給食市場への積極的な参入を目指してまいります。

＜映像・音響機器等販売施工事業 東洋メディアリンクス㈱（ＴＭＬ）＞

当事業については、金融営業部門の大手顧客との関係をより一層強化することで、確実な受注につなげてまいります。また、関西営業所を拠点として関西市場への展開を推進すると共に、証券会社をはじめとする、その他金融機関まで含めた営業を充実させてまいります。

法人営業部門については、総合的に空間を演出する商品の提案力を強化しつつ、商業施設への積極的アプローチと2020年の東京オリンピック開催を控えた関連需要の掘り起こしを図ってまいります。

音楽営業部門につきましては、強みである顧客のニーズにきめ細かく応えることのできる高品質なＢＧＭの展開の更なる強化を図ると共に、傘下であるムードメディアジャパン（ＭＭＪ㈱）と連携することで、ＢＧＭによるブランディングの提案を展開してまいります。

「香り」事業については、ＢＧＭと一体となった提案を本格化することで、設置台数の更なる拡大を図り、事業としての自立化を目指します。

＜音響・放送機器等販売事業 音響特機㈱（ＯＴＫ）＞

当事業は、国内外に向けての営業体制の充実を図るべく人員増を含めた強化をし、輸入ブランドの獲得・伸長を含めて、より一層のマーケティング力の向上を目指してまいります。

国内の営業拠点についても仙台・広島への展開を企図し、これまで以上に全国規模での販売体制を整えてまいります。

商品センターについては、在庫の圧縮、輸入コストの削減を通じて、オペレーションを充実させ、生産性と品質の向上を図ってまいります。また、設計会社・コンサルタント会社との提携を視野に入れながら、ＳＥ営業力を強化することで新たな顧客の開拓を目指してまいります。

＜総務・人事・経理管理業務 ㈱ＣＳＳビジネスサポート（ＣＢＳ）＞

当事業は、新会計システムの導入による、管理業務の統合をより一層充実させることで、グループ経営の効率化を推進すると共に、業務の受託のみならず、グループ管理を戦略的に行う機能の強化を目指してまいります。

＜食品販売事業 ㈱デジタル・コミュニケーションズ（ＤＧＣ）＞

当社は、音響特機㈱の子会社でありましたが、本年7月31日付をもって㈱ＣＳＳホールディングスの直接子会社化をいたしました。当該目的は、本年10

月１日付にて実施いたしましたヤマト食品グループの株式譲受に関して当該ＤＧＣをもって株式譲渡契約の当事者となすものであり、ヤマト食品グループ３社(ヤマト食品㈱、綜合食産㈱、㈱日本給食)は、ＤＧＣを親会社として、㈱ＣＳＳホールディングスの孫会社となっております。

今後は、平成27年１月１日を効力発生日とする合併を予定しており、本年11月14日付をもって、それぞれ合併契約の締結を取締役会決議しております。合併につきましては、ＤＧＣを存続会社とし、ヤマト食品㈱、綜合食産㈱、㈱日本給食を消滅会社とするものであり、平成27年１月１日以降はＤＧＣの商号をヤマト食品㈱に変更し、新生、ヤマト食品㈱としてスタートいたします。

ヤマト食品㈱は高齢者向け福祉施設、建設会社現場事務所等への献立付食材販売を主体とした事業を展開しておりますが、少子高齢化がますます進む環境下にあって、高齢者向け福祉施設への食材販売は、今後の成長分野として、グループ発展に寄与するものと期待する分野であり、首都圏を中心とした営業拠点に加え、中部、関西地域への進出を企図した事業の拡大を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年９月30日現在）

事業区分	主事製品・事業内容
スチュワード管理事業	ホテル・レストランにおけるスチュワード管理
総合給食事業	従業員食堂運営を中心とするフードサービス
映像・音響機器等販売施工事業	セキュリティー・システム、音響映像システム等の販売・施工
音響・放送機器等販売事業	業務用音響機器の輸入・販売
総務・人事・経理管理事業	総務・人事・経理関連業務の受託

(6) 主要な営業所（平成26年９月30日現在）

当社	本社：東京都中央区
㈱セントラルサービスシステム	本社：東京都中央区 東海営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 福岡営業所：福岡県福岡市
㈱センダン	本社：東京都中央区 大阪営業所：大阪府大阪市
東洋メディアリンクス㈱	本社：東京都中央区 山形営業所：山形県山形市 川崎商品センター：神奈川県川崎市
音響特機㈱	本社：東京都中央区 名古屋営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 福岡営業所：福岡県福岡市 商品センター：埼玉県所沢市
㈱ＣＳＳビジネスサポート	本社：東京都中央区

(7) 使用人の状況（平成26年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
グループ全体の経営・管理事業	5名 (0名)	1名増 (0名)
スチュワード管理事業	182名 (3,972名)	22名増 (525名増)
総合給食事業	106名 (515名)	0名 (16名増)
映像・音響機器等販売施工事業	75名 (0名)	4名減 (0名)
音響・放送機器等販売事業	33名 (1名)	6名増 (2名減)
総務・人事・経理管理事業	16名 (6名)	0名 (0名)
合計	417名 (4,494名)	25名増 (539名増)

（注）使用人数は従業員数であり、パート及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	1名増	51.8歳	3年3ヵ月

(8) 主要な借入先の状況（平成26年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,159,677千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	320,000
株式会社三井住友銀行	220,000
株式会社商工組合中央金庫	150,400
株式会社りそな銀行	90,961
三井住友信託銀行株式会社	40,000
合計	1,981,038千円

２．会社の状況

(1) 株式の状況（平成26年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　20,776,000株

② 発行済株式の総数　　5,285,600株（自己株式240,865株を含む。）

③ 株主数　　1,796名

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
野口　緑	1,404,900株	27.85%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口620090802）	614,000株	12.17%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口620090803）	566,000株	11.22%
Ｓ・ＴＥＣ株式会社	409,800株	8.12%
三瓶　秀男	130,800株	2.59%
原田　千壽	117,000株	2.32%
株式会社広美	80,000株	1.59%
広岡　東海子	70,000株	1.39%
ＣＳＳグループ従業員持株会	66,100株	1.31%
林田　喜一郎	54,600株	1.08%

（注）１．当社は、自己株式を240,865株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式（240,865株）を控除して計算しております。

⑤ その他の株式に関する重要な事項

当社は、平成25年10月１日付にて、普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。これにより、発行可能株式総数は、20,776,000株に、発行済株式の総数は5,232,744株増加して、5,285,600株になっております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年９月30日現在）

発行決議日		平成16年12月19日	平成17年12月18日
新株予約権の数		210個	253個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　21,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　25,300株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり１円 （100株当たり１円）	新株予約権１個当たり１円 （100株当たり１円）
権利行使期間		平成17年２月１日から 平成36年12月19日まで	平成18年２月１日から 平成37年12月18日まで
行使の条件		注１	注２
役員の保有状況	取締役	・新株予約権の数：205個 ・目的となる株式数：20,500株 ・保有者数：１人	・新株予約権の数：252個 ・目的となる株式数：25,200株 ・保有者数：１人
	監査役	・新株予約権の数：５個 ・目的となる株式数：500株 ・保有者数：１人	・新株予約権の数：１個 ・目的となる株式数：100株 ・保有者数：１人

（注）１．①　新株予約権は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から行使できるものとする。
なお、平成35年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年１月１日より新株予約権を行使できるものとする。
②　新株予約権の譲渡に際しては、当社取締役会の承認を要するものとする。
③　その他の条件は当社と被付与者との間で締結した契約に定める。

２．①　新株予約権は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から行使できるものとする。
②　前記①にかかわらず、平成36年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年１月１日より新株予約権を行使できるものとする。
③　各新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとする。

３．平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っており、上記株式数については当該株式分割による調整がされています。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	野口　　緑	㈱セントラルサービスシステム 取締役会長 ㈱センダン 取締役 音響特機㈱　取締役 ㈱ＣＳＳビジネスサポート 取締役
代表取締役社長	林田　喜一郎	㈱セントラルサービスシステム 常務取締役
専務取締役	川勝　雄介	㈱ＣＳＳビジネスサポート 代表取締役社長 ㈱セントラルサービスシステム 取締役 東洋メディアリンクス㈱　取締役 ㈱デジタル・コミュニケーションズ　代表取締役
取締役	三瓶　秀男	㈱セントラルサービスシステム 代表取締役社長 ㈱センダン 常務取締役 ㈱ＣＳＳビジネスサポート 取締役
取締役	礒邉　和彦	㈱センダン 代表取締役社長 東洋メディアリンクス㈱　取締役相談役
取締役	辻　勝太郎	音響特機㈱ 代表取締役社長 東洋メディアリンクス㈱　取締役
取締役	森永　洋一郎	東洋メディアリンクス㈱　代表取締役社長
常勤監査役	山舘　博康	㈱セントラルサービスシステム　監査役 ㈱センダン　監査役 東洋メディアリンクス㈱　監査役 音響特機㈱　監査役 ㈱ＣＳＳビジネスサポート　監査役
監査役	庄司　　勝	東洋メディアリンクス㈱　監査役
監査役	越智　敦生	越智会計事務所 代表 九段監査法人 代表社員

（注）１．監査役山舘博康氏及び越智敦生氏は、社外監査役であります。
２．監査役越智敦生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社は、監査役越智敦生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取　締　役	7名	154,545千円
監　査　役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	14,300千円 （12,300千円）
合　計	11名	168,845千円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成11年12月７日開催の第15回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成17年12月18日開催の第21期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

・監査役越智敦生氏は、越智会計事務所の代表及び九段監査法人の代表社員を兼務しております。

なお、当社は、越智会計事務所及び九段監査法人との間には特別の利害関係はありません。

・当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
監査役　山舘　博康	18回	100%	14回	100%
監査役　越智　敦生	18回	100%	14回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役 山舘博康氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うと共に、監査役会においても、適宜必要な発言を行っております。

監査役 越智敦生氏は、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第１項各号にあげられている事由及びこれに準ずる事由等を、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、職務を遂行できるように、当社においては、会社法等法令に準拠する諸機関設置に加え、代表取締役社長指導の下、グループ各社に各社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、定例的に招集する。同委員会は、経営の根幹を形成するコンプライアンス、リスク管理、ＣＳＲ等コーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議する。

また、企業経営の基本方針となるＣＳＳグループ倫理規程及びコンプライアンス規程を制定の上、代表取締役がその精神をグループ全社の取締役及び使用人に継続的に伝達し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

さらに、グループ内に内部通報制度を継続的に機能せしめ、弁護士事務所及び税理士事務所とも顧問契約を結び、コンプライアンス体制の強化・補完を図ることとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及びその他の重要な会議の議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、法令、定款及び社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

また、情報管理及び個人情報保護については、各々の管理規程に定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、取締役会が経営に関わる全般的リスク管理を所管し、取締役会での協議を経て、管理部門担当役員が統括責任者となり、具体的リスク管理の徹底を図る。

様々なリスクを体系的・効率的に管理するべく、既存の「安全衛生管理規程」、「債権管理規程」、「インサイダー取引防止に関する規程」等に加え、新たなるリスク発生に際しては、適宜必要なリスク管理規程を制定するとともに、グループ各社は当社制定「リスク管理の指針」に基づき要領・手続を制定し、リスク管理に万全を期すこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び監査役出席による取締役会を月１回、定例的に開催し、必要に応じて適宜臨時に開催する。かかる取締役会には、必要に応じグループ各社からも出席する。

取締役会は、ＣＳＳグループ全体及び各社の経営、運営に係る重要事項の決定、業務の執行状況の監査、予算実績管理等を行い、経営及び業務の執行の効率と効果を確保することとする。

⑤　当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づき管理部門担当役員が統括する。

取締役会は、関係会社の自主性を尊重し、その経営について経営計画に基づいた適切な施策の実行、効率的な業務の遂行、コンプライアンス体制の運営、リスク管理への対応がなされているかを確認し、業務の適正を確保する。

取締役会は、グループ管理体制の課題や問題を的確に把握し、その改善を実行する。

監査役は、定期又は適宜にグループ管理体制を監査し、必要に応じて、取締役会にて報告することとする。

⑥　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、その他の取締役及び使用人の職務の執行に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実があることを発見もしくは認知した場合、その事実を法令並びに社内規程に基づき監査役に報告することとする。

また、その他の取締役及び使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見もしくは認知した場合、その事実を法令並びに社内規程に基づき監査役に報告することとする。

監査役は取締役会及び重要な会議に出席するとともに、取締役会の付議事項、決定事項、重要な会計方針や会計基準、内部監査の実施状況、その他会社の重要事項等会社の業務執行に関わる文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

監査役は、会計監査人、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携してグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役はその職務を遂行する上で監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会はコンプライアンス、ＣＳＲ等内部統制の確保について、監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くことができる。

監査役を補助する使用人は、監査役が指定する補助すべき期間においては監査役の指揮権の下に置かれ、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑧　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、全ての取締役、監査役及び従業員に対して反社会的勢力及びその関係者や団体との接触や取引など一切の関わりを禁止することを基本方針とする。

反社会的勢力及びその関係者や団体からの接触があった場合は、直ちに顧問弁護士や所轄警察署と連携し、毅然とした姿勢で組織的かつ法令に即して対処する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、当期の業績、連結配当性向及び今後の経営における施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分を行っていくことを基本方針としています。

当期(平成26年９月期)は、事業全体の売上については、期初計画には届かないものの、前期実績を上回ることができました。一方で本業の実力を示す営業利益については、期初計画及び前年実績を下回る結果となりました。しかしながら、経常利益及び当期純利益につきましては、期初計画には届かないものの、前期実績を上回ることができました。よって、当期は期初に予定をしておりました１株当たり５円の配当に２円を加え、７円を普通配当とさせて頂きます。

また、当期をもって弊社グループは30周年を迎えましたが、無事ここまで事業を継続することができましたことは、ひとえに平成14年の上場以来、弊社をご支援いただきました株主の皆様のおかげでございます。株主の皆様におかれましては、今後も弊社を引き続きご支援を賜りたく、感謝の意を込めまして１株当たり１円を記念配当といたします。

したがいまして、当期は１株当たり普通配当7円に記念配当１円を加え、１株当たり８円の期末配当を実施することといたしました。

連結貸借対照表

（平成26年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,341,833**	**流動負債**	**2,731,200**
現金及び預金	1,323,226	支払手形及び買掛金	542,477
受取手形及び売掛金	1,478,436	短期借入金	1,000,000
商品及び製品	329,566	一年以内償還予定の社債	10,000
仕掛品	38,563	一年以内返済予定の長期借入金	217,838
原材料及び貯蔵品	28,769	未払金	514,889
未収還付法人税等	11,984	未払費用	77,314
繰延税金資産	23,838	未払法人税等	24,331
その他	108,216	賞与引当金	115,559
貸倒引当金	△768	その他	228,790
固定資産	**2,362,320**	**固定負債**	**1,043,675**
有形固定資産	**1,453,913**	長期借入金	763,200
建物及び構築物	471,931	繰延税金負債	45,662
土地	953,028	退職給付に係る負債	172,067
その他	28,953	長期未払金	22,544
無形固定資産	**74,932**	資産除去債務	721
その他	74,932	その他	39,480
投資その他の資産	**833,474**	**負債合計**	**3,774,876**
投資有価証券	473,846	純資産の部	
長期預金	140,000	**株主資本**	**1,855,978**
その他	219,627	**資本金**	**393,562**
		資本剰余金	**277,699**
		利益剰余金	**1,282,908**
		自己株式	**△98,191**
		その他の包括利益累計額	**73,299**
		その他有価証券評価差額金	**73,299**
資産合計	**5,704,154**	**純資産合計**	**1,929,278**
		負債純資産合計	**5,704,154**

連結損益計算書

（平成25年10月１日から
平成26年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		12,557,499
売上原価		10,538,246
売上総利益		2,019,253
販売費及び一般管理費		1,827,488
営業利益		191,764
営業外収益		
受取利息	1,067	
受取配当金	7,993	
受取賃貸料	7,554	
投資事業組合運用益	14,382	
持分法による投資利益	3,602	
仕入割引	6,461	
その他	32,325	73,388
営業外費用		
支払利息	47,167	
支払手数料	4,317	
その他	2,634	54,119
経常利益		211,032
特別利益		
投資有価証券売却益	10,590	10,590
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	800	
投資有価証券評価損	1,641	2,441
税金等調整前当期純利益		219,181
法人税、住民税及び事業税	58,712	
法人税等調整額	△9,375	49,336
少数株主損益調整前当期純利益		169,845
当期純利益		169,845

連結株主資本等変動計算書

（平成25年10月１日から
平成26年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年10月１日残高	393,562	277,699	1,138,287	△98,168	1,711,380
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△25,224		△25,224
当期純利益			169,845		169,845
自己株式の取得				△23	△23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	144,621	△23	144,597
平成26年９月30日残高	393,562	277,699	1,282,908	△98,191	1,855,978

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成25年10月１日残高	54,385	54,385	1,765,766
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△25,224
当期純利益			169,845
自己株式の取得			△23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	18,914	18,914	18,914
連結会計年度中の変動額合計	18,914	18,914	163,512
平成26年９月30日残高	73,299	73,299	1,929,278

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社

・主要な連結子会社の名称　㈱セントラルサービスシステム
㈱センダン
東洋メディアリンクス㈱
音響特機㈱
㈱ＣＳＳビジネスサポート

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　㈱デジタル・コミュニケーションズ

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数
１社

・主要な会社等の名称　Mood Media Japan㈱

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　㈱デジタル・コミュニケーションズ
㈱エスピー・ワークス

・持分法を適用しない理由　持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券　償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

ハ．デリバティブ	時価法
ニ．たな卸資産	
・商品	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・原材料・貯蔵品	最終仕入原価法
・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
・その他の無形固定資産	定額法によっております。
ハ．リース資産	
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息
ハ．ヘッジ方針	市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。 ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ.退職給付に係る負債の計上基準	当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を適用しております。
ロ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、従来の「退職給付引当金」から「退職給付に係る負債」として計上する方法に変更しております。

なお、当社は簡便法を適用しているため、当該変更による純資産に与える影響はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 共同支配企業への投資額	40,270千円
(2) 担保に供している資産	
定期預金	300,000千円
投資有価証券	134,703千円
建物及び構築物	394,962千円
土地	727,291千円
計	1,556,957千円
上記に対する債務	
一年以内返済予定の長期借入金	195,638千円
長期借入金	715,000千円
計	910,638千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	381,247千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	52,856株	5,232,744株	－株	5,285,600株

(注)平成25年10月１日付をもって１株を100株に株式分割し、発行済株式総数が5,232,744株増加し、5,285,600株となっております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,408株	238,457株	－株	240,865株

(注)平成25年10月１日付をもって１株を100株に株式分割し、発行済株式総数が238,392株増加し、240,800株となっております。また、単元未満株の買取請求により65株増加しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 平成25年11月18日取締役会決議

・配当金支払額　25,224千円
・１株当たり配当額　500円
・基準日　平成25年９月30日
・効力発生日　平成25年12月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成26年11月18日開催の取締役会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　40,357千円
・１株当たり配当額　8円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年12月22日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年12月19日取締役会決議分	平成17年12月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	21,000株	25,300株
新株予約権の残高	210個	253個

(注)当社は、平成25年10月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間の損益計画に基づき必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、早期回収を実現する体制をとっております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の変動を把握しております。

支払手形、買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の使途は、運転資金の調達であります。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
①現金及び預金	1,323,226	1,323,226	－
②受取手形及び売掛金	1,478,436	1,478,436	－
③投資有価証券			
イ．満期保有目的の債券	70,855	70,379	△476
ロ．その他有価証券	283,073	283,073	－
④長期預金	140,000	140,000	－
資産計	3,295,592	3,295,116	△476
⑤支払手形及び買掛金	542,477	542,477	－
⑥短期借入金	1,000,000	1,000,000	－
⑦社債	10,000	10,012	12
⑧長期借入金	981,038	994,784	13,746
負債計	2,533,515	2,547,274	13,758
⑨デリバティブ取引（※）	－	－	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下の通りであります。

イ．満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	種　類	連結貸借対照表計上	時価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	70,855	70,379	△476
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	－	－	－
合　計		70,855	70,379	△476

ロ．その他有価証券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	種　類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	175,722	282,113	106,391
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,030	960	△70
合　計		176,753	283,073	106,320

④長期預金

長期預金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨デリバティブ

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における、契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち１年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	869,981	715,000	（注）
合　計			869,981	715,000	－

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 関係会社株式 投資事業有限責任組合等出資金	47,477 48,028 24,411
合　計	119,917

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区　分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,323,226	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,478,436	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	20,000	50,855	－
合計	2,801,663	20,000	50,855	－

（注４）長期借入金及び社債の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区　分	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金	217,838	132,200	132,200	113,800	110,000
社　　債	10,000	－	－	－	－

６．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　382円43銭

(2) １株当たり当期純利益　　33円67銭

８．重要な後発事象に関する注記

（株式取得による会社の買収）

当社は平成26年9月26日開催の取締役会において、当社子会社の株式会社デジタル・コミュニケーションズ（以下ＤＧＣという）をもって、ヤマト食品株式会社、綜合食産株式会社、株式会社日本給食（以下３社を総称してヤマト食品グループという）の株式譲渡契約の締結を決議し、平成26年10月１日付をもってヤマト食品グループの全株式の取得をいたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

イ．被取得企業の名称　ヤマト食品株式会社
　　事業の内容　　献立付食材販売

ロ．被取得企業の名称　綜合食産株式会社
　　事業の内容　　委託給食及び食材販売

ハ．被取得企業の名称　株式会社日本給食
　　事業の内容　　委託給食

② 企業結合を行った理由

ヤマト食品グループは主として高齢者向け福祉施設及び建設現場事務所への献立付食材販売を手掛けておりますが、高齢者向け福祉施設への食材販売は今後の成長が期待できる分野であり、当該買収により、既に総合給食事業を展開している株式会社センダンと共に、フードサービス事業の領域拡大を目的とするものであります。

③ 企業結合日　　平成26年10月１日

④ 企業結合の法的形式　現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後の企業の名称　変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率　100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、ＤＧＣが議決権の100.0%を取得したため。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価の対価　現金及び預金800百万円

取得原価　　800百万円

(3) 資金調達の方法　全額借入

（子会社の合併）

当社子会社であるＤＧＣ並びにその子会社であるヤマト食品グループの４社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、合併を決議いたしました。

合併の概要

(1) 合併の方式

ＤＧＣを存続会社、ヤマト食品グループを消滅会社とする吸収合併方式

(2) 合併に関わる割当の内容

存続会社となるＤＧＣは、消滅会社となるヤマト食品グループの完全親会社であるため、本合併に際して株式又は金銭の交付は行いません。

(3) 効力発生日 平成27年１月１日

（資金の借入）

当社は、上記の株式取得資金として、平成26年10月１日に資金の借入を実行しております。

(1)借入先　　株式会社みずほ銀行

(2)借入金額　　800百万円

(3)利率　　年0.700％

(4)借入実行日　平成26年10月１日

(5)返済期限　　平成36年９月30日

(6)返済方法　　平成26年12月30日より３ヶ月毎元金均等返済

(7)担保提供　　建物及び構築物、土地

９．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年９月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**908,650**	**流動負債**	**1,585,575**
現金及び預金	355,893	短期借入金	1,000,000
未収入金	74,204	関係会社短期借入金	420,000
前払費用	4,541	一年以内返済予定の長期借入金	110,000
関係会社短期貸付金	430,000	未払金	31,415
未収還付法人税等	11,739	未払費用	4,920
その他	32,272	未払法人税等	2,308
固定資産	**2,770,080**	預り金	4,120
有形固定資産	**958,353**	賞与引当金	2,124
建物	336,501	その他	10,686
土地	618,355	**固定負債**	**716,373**
その他	3,496	長期借入金	715,000
無形固定資産	**－**	退職給付引当金	342
投資その他の資産	**1,811,726**	その他	1,031
投資有価証券	46,005	**負債合計**	**2,301,949**
関係会社株式	1,752,200	純資産の部	
長期前払費用	10,598	**株主資本**	**1,369,592**
その他	2,922	**資本金**	**393,562**
		資本剰余金	**277,699**
		資本準備金	117,699
		その他資本剰余金	160,000
		利益剰余金	**796,522**
		その他利益剰余金	796,522
		別途積立金	600,000
		繰越利益剰余金	196,522
		自己株式	**△98,191**
		評価・換算差額等	**7,188**
		その他有価証券評価差額金	**7,188**
		純資産合計	**1,376,781**
資産合計	**3,678,730**	**負債純資産合計**	**3,678,730**

損 益 計 算 書

（平成25年10月１日から
平成26年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		
関係会社経営管理料	284,756	
関係会社受取配当金	136,900	
関係会社受取賃貸料	129,009	550,665
営業費用		
一般管理費	401,021	401,021
営業利益		**149,644**
営業外収益		
受取利息	9,060	
受取配当金	655	
金利スワップ評価益	2,009	
投資事業組合運用益	14,382	
その他	3,164	29,271
営業外費用		
支払利息	39,140	
支払手数料	4,317	
その他	11	43,469
経常利益		**135,447**
税引前当期純利益		**135,447**
法人税、住民税及び事業税	△52,813	△52,813
当期純利益		**188,260**

株主資本等変動計算書

（平成25年10月１日から
平成26年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成25年10月1日残高	393,562	117,699	160,000	277,699	600,000	33,485	633,485	△98,168	1,206,579
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△25,224	△25,224		△25,224
当期純利益						188,260	188,260		188,260
自己株式の取得								△23	△23
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	163,036	163,036	△23	163,013
平成26年9月30日残高	393,562	117,699	160,000	277,699	600,000	196,522	796,522	△98,191	1,369,592

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年10月1日残高	6,010	6,010	1,212,589
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△25,224
当期純利益			188,260
自己株式の取得			△23
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,178	1,178	1,178
事業年度中の変動額合計	1,178	1,178	164,191
平成26年9月30日残高	7,188	7,188	1,376,781

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備除く）は定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) デリバティブ　時価法

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 偶発債務

関係会社の取引先との取引に対し債務保証を行っております。

㈱センダン	73,249千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	509,908千円
② 短期金銭債務	424,860千円

(3) 担保に供している資産

建物	336,501千円
土地	618,355千円
計	954,857千円

上記に対する債務

一年以内返済予定の長期借入金	110,000千円
長期借入金	715,000千円
計	825,000千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 188,260千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高

営業収益	550,665千円
その他営業取引	26,970千円

(2) 営業取引以外の取引高 9,349千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,408株	238,457株	－株	240,865株

(注)平成25年10月１日付をもって１株を100株に株式分割し、発行済株式総数が238,392株増加し、240,800株となっております。また、単元未満株の買取請求により65株増加しております。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産(流動)

賞与引当金	919千円
未払事業税	449千円
繰越欠損金	16,785千円
その他	314千円
計	18,470千円
評価性引当額	△18,470千円
計	－千円

繰延税金資産(固定)

投資有価証券評価損	9,701千円
子会社株式	212,241千円
繰越欠損金	286,108千円
その他	13,193千円
計	521,244千円
評価性引当額	△521,244千円
計	－千円

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関連	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱セントラルサービスシステム	所有直接100.0%	役務の提供役員の兼任	経営管理料の受入（注1）	110,135	－	－
				資金の借入（注2）	300,000	関係会社短期借入金	300,000
				借入金債務の被保証（注3）	800,000	－	－
				連結納税に伴う支払予定額の受入	48,557	未収入金	48,557
子会社	㈱センダン	所有直接100.0%	役務の提供役員の兼任	資金の借入（注2）	40,000	関係会社短期借入金	40,000
				借入金債務の被保証（注3）	800,000	－	－
				仕入代金の支払保証（注4）	73,249	－	－
子会社	東洋メディアリンクス㈱	所有直接100.0%	役務の提供役員の兼任	経営管理料の受入（注1）	75,825	－	－
				本社家賃の受入（注1）	65,565	—	－
				資金の貸付（注2）	380,000	関係会社短期貸付金	380,000
				借入金債務の被保証（注3）	800,000	－	－

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関連	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	音響特機㈱	所有直接100.0%	役務の提供役員の兼任	資金の貸付（注2）	50,000	関係会社短期貸付金	50,000
				借入金債務の被保証（注3）	800,000	―	―
子会社	㈱ＣＳＳビジネスサポート	所有直接100.0%	役務の提供役員の兼任	資金の借入（注2）	80,000	関係会社短期借入金	80,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、市場条件を勘案した上で一定の計算方式に基づき提示を行い、毎期交渉により決定しております。

（注2）グループ内の資金を一元管理するグループ会社間におけるグループファイナンスに係るものであり、利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注3）当社のシンジケートローンに対し、2,000百万円を上限とする債務保証を受けており、保証料を支払っておりません。

（注4）㈱センダンの仕入代金に対し、160百万円を上限とする債務保証を行っており、保証料は受取っておりません。

（注5）取引金額には消費税は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　272円91銭

(2) １株当たり当期純利益　37円31銭

８．重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社の買収)

当社は平成26年９月26日開催の取締役会において、当社子会社の株式会社デジタル・コミュニケーションズ（以下ＤＧＣという）をもって、ヤマト食品株式会社、綜合食産株式会社、株式会社日本給食（以下３社を総称してヤマト食品グループという）の株式譲渡契約の締結を決議し、平成26年10月１日付をもってヤマト食品グループの全株式の取得をいたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

イ．被取得企業の名称　ヤマト食品株式会社
　　事業の内容　献立付食材販売

ロ．被取得企業の名称　綜合食産株式会社
　　事業の内容　委託給食及び食材販売

ハ．被取得企業の名称　株式会社日本給食
　　事業の内容　委託給食

② 企業結合を行った理由

ヤマト食品グループは主として高齢者向け福祉施設及び建設現場事務所への献立付食材販売を手掛けておりますが、高齢者向け福祉施設への食材販売は今後の成長が期待できる分野であり、当該買収により、既に総合給食事業を展開している株式会社センダンと共に、フードサービス事業の領域拡大を目的とするものであります。

③ 企業結合日　平成26年10月１日

④ 企業結合の法的形式　現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後の企業の名称　変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率　100.0％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、ＤＧＣが議決権の100.0％を取得したため。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価の対価　現金及び預金800百万円

取得原価　800百万円

(3) 資金調達の方法　全額借入

（子会社の合併）

当社子会社であるＤＧＣ並びにその子会社であるヤマト食品グループの４社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、合併を決議いたしました。

合併の概要

(1) 合併の方式

ＤＧＣを存続会社、ヤマト食品グループを消滅会社とする吸収合併方式

(2) 合併に関わる割当の内容

存続会社となるＤＧＣは、消滅会社となるヤマト食品グループの完全親会社であるため、本合併に際して株式又は金銭の交付は行いません。

(3) 効力発生日 平成27年１月１日

（資金の借入）

当社は、上記の株式取得資金として、平成26年10月１日に資金の借入を実行しております。

(1)借入先　　株式会社みずほ銀行

(2)借入金額　　800百万円

(3)利率　　年0.700％

(4)借入実行日　　平成26年10月１日

(5)返済期限　　平成36年９月30日

(6)返済方法　　平成26年12月30日より３ヶ月毎元金均等返済

(7)担保提供　　建物、土地、その他(有形固定資産)、関係会社株式

９．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年11月14日

株式会社ＣＳＳホールディングス
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　田　清　朗　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　　量　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＣＳＳホールディングスの平成25年10月１日から平成26年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＳＳホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社の子会社は平成26年10月１日にヤマト食品株式会社、綜合食産株式会社、株式会社日本給食の全株式を取得し、会社はこれに伴う多額な資金の借入を行っている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年11月14日

株式会社ＣＳＳホールディングス
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原田清朗　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田中　量　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＣＳＳホールディングスの平成25年10月１日から平成26年９月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社の子会社は平成26年10月１日にヤマト食品株式会社、綜合食産株式会社、株式会社日本給食の全株式を取得し、会社はこれに伴う多額な資金の借入を行っている。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年10月１日から平成26年９月30日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年11月14日

株式会社ＣＳＳホールディングス　監査役会

常勤監査役　山　舘　博　康　㊞

監　査　役　庄　司　　勝　㊞

監　査　役　越　智　敦　生　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	野口（のぐち）　緑（みどり） (昭和32年３月８日生)	昭和59年12月　当社取締役 平成10年10月　当社取締役副社長 平成15年11月　当社代表取締役会長 平成20年４月　当社取締役会長（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱セントラルサービスシステム 取締役会長 ㈱センダン 取締役 音響特機㈱ 取締役 ㈱ＣＳＳビジネスサポート 取締役	1,404,900株
2	林田（はやしだ）　喜一郎（きいちろう） (昭和43年３月４日生)	平成13年12月　当社業務部部長 平成15年12月　当社取締役 平成20年３月　当社取締役辞任 平成20年12月　当社取締役 平成21年12月　当社専務取締役 平成22年12月　当社代表取締役社長（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱セントラルサービスシステム 常務取締役	54,600株
3	川勝（かわかつ）　雄介（ゆうすけ） (昭和43年２月15日生)	平成18年４月　当社業務本部部長 平成22年12月　当社取締役 平成25年12月　当社専務取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱セントラルサービスシステム 取締役 東洋メディアリンクス㈱　取締役 ㈱ＣＳＳビジネスサポート 代表取締役社長 ㈱デジタル・コミュニケーションズ 代表取締役	12,000株
4	三瓶（さんぺい）　秀男（ひでお） (昭和38年１月９日生)	平成13年12月　当社業務部部長 平成15年12月　当社取締役 平成20年３月　当社取締役辞任 平成20年12月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱セントラルサービスシステム 代表取締役社長 ㈱センダン 常務取締役 ㈱ＣＳＳビジネスサポート 取締役	130,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	礒邉和彦（いそべかずひこ） (昭和27年10月17日生)	平成13年12月　当社業務推進部部長 平成16年12月　当社取締役 平成20年３月　当社取締役辞任 平成20年12月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱センダン 代表取締役社長 東洋メディアリンクス㈱　取締役相談役	500株
6	辻勝太郎（つじかつたろう） (昭和24年７月13日生)	平成23年12月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 東洋メディアリンクス㈱　取締役 音響特機㈱　代表取締役社長	1,000株
7	森永洋一郎（もりながよういちろう） (昭和31年１月１日生)	平成24年10月　当社顧問 平成25年12月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 東洋メディアリンクス㈱　代表取締役社長	1,900株

（注）１．所有する当社の株式数は平成26年９月30日現在にて表示しております。
　　２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査役２名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役越智敦生氏が任期満了となり、また監査役庄司勝氏が辞任されますので、新たに監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	越智敦生（おち あつお） (昭和28年９月８日生)	昭和61年11月　公認会計士辻会計事務所入所 昭和63年８月　同所 退職 昭和63年９月　公認会計士越智会計事務所開設 代表（現任） 平成10年12月　当社監査役（現任） 平成13年７月　九段監査法人 代表社員（現任）	39,000株
2	渡邉和男（わたなべ かずお） (昭和27年４月12日生)	平成18年４月　当社経理財務部部長 平成18年12月　当社取締役管理部長 平成20年４月　当社常務取締役 平成20年10月　当社代表取締役専務 平成21年12月　当社取締役 平成23年12月　当社取締役退任 当社顧問（現任）	9,000株

（注）１．両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．越智敦生氏は社外監査役候補者であります。

３．越智敦生氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は、現在当社の社外監査役として、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、引き続き経営の監視や適切な助言をいただけるものとして、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

４．当社は、越智敦生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．越智敦生氏の当社の監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって16年となります。

６．渡邉和男氏は新任監査役候補者であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

平成25年12月19日開催の第29期定時株主総会において補欠監査役に選任された篠連氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
篠連（しのれん） （昭和32年２月26日生）	昭和61年10月　司法試験合格 平成元年４月　弁護士登録 平成２年１月　光和総合法律事務所設立参加、 パートナー弁護士（現任）	0株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．篠連氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知識と経験によって、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、候補者としております。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区八重洲一丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル２階
ベルサール八重洲　ＲＯＯＭ Ｄ・Ｅ
電話　03(3548)3770

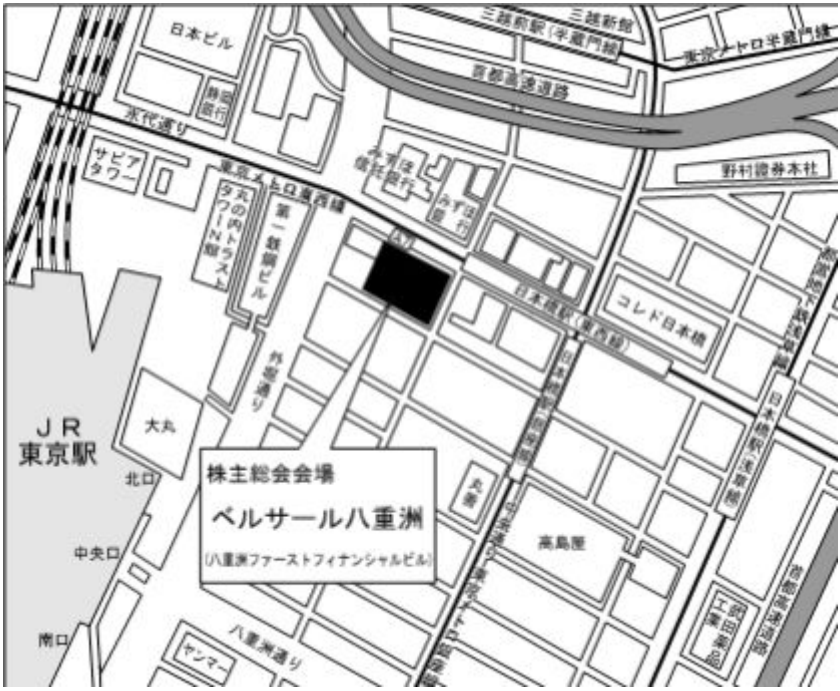

交通　「日本橋駅」Ａ７出口　　直結　（地下鉄東西線・銀座線・浅草線）
「東京駅」　八重洲北口　徒歩３分（ＪＲ線・地下鉄丸ノ内線）

（注）駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。